

戦略的国際共同研究プログラム(SICORP) 日本ードイツ「オプティクス・フォトニクス」 国際産学連携共同研究 提案募集について

科学技術振興機構
国際部 事業実施グループ



科学技術振興機構

本日の予定

1. 戦略的国際共同研究プログラム(SICORP)について

2. 本公募と採択後の留意事項

公募概要、支出ルールについて、応募資格、国際共同研究契約、
チェックリスト及び確認書、スケジュール

3. 評価指針

4. 質疑応答

本日の資料および質疑応答は後日ホームページに掲載します

JSTのミッションと業務の3本柱

Mission

科学技術基本計画の中核的な役割を担う機関として、我が国全体の研究開発成果の最大化を目指す。

1. 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言

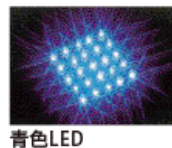


2. 知の創造と経済・社会的価値への転換

研究開発の推進



研究成果の実用化



青色LED



抗体マスク

国際化の推進



産学連携拠点の活用



データベースetc. ツールの整備



3. 未来共創の推進と未来を創る人材の育成

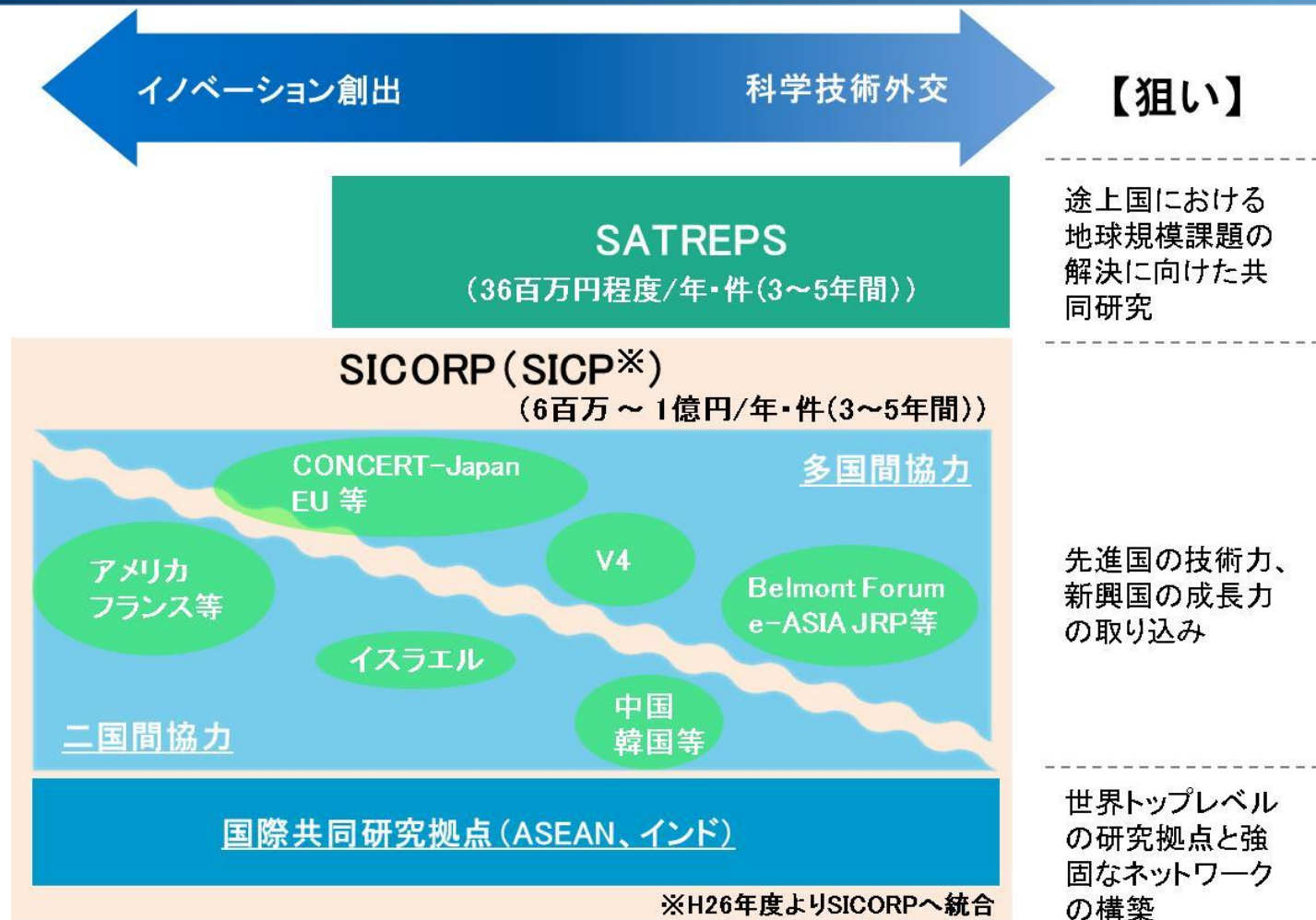
科学技術を広く伝える



次世代を担う人材育成



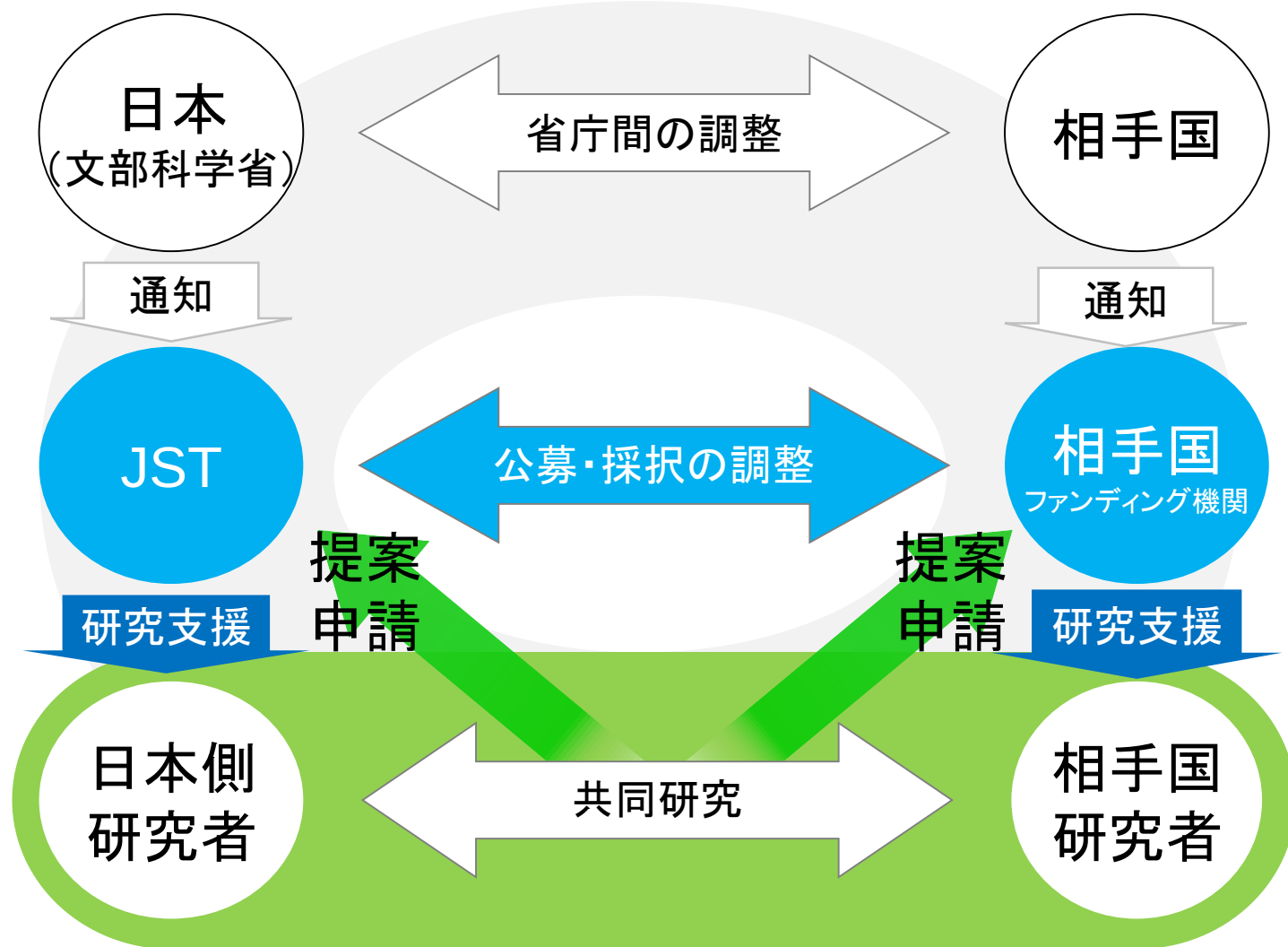
国際的な科学技術共同研究等の推進



【その他の取り組み】

- J-RAPID (自然災害、人的災害、感染症などの事象等の問題解決を目的とした緊急の研究・調査)
- 情報収集 (台湾)

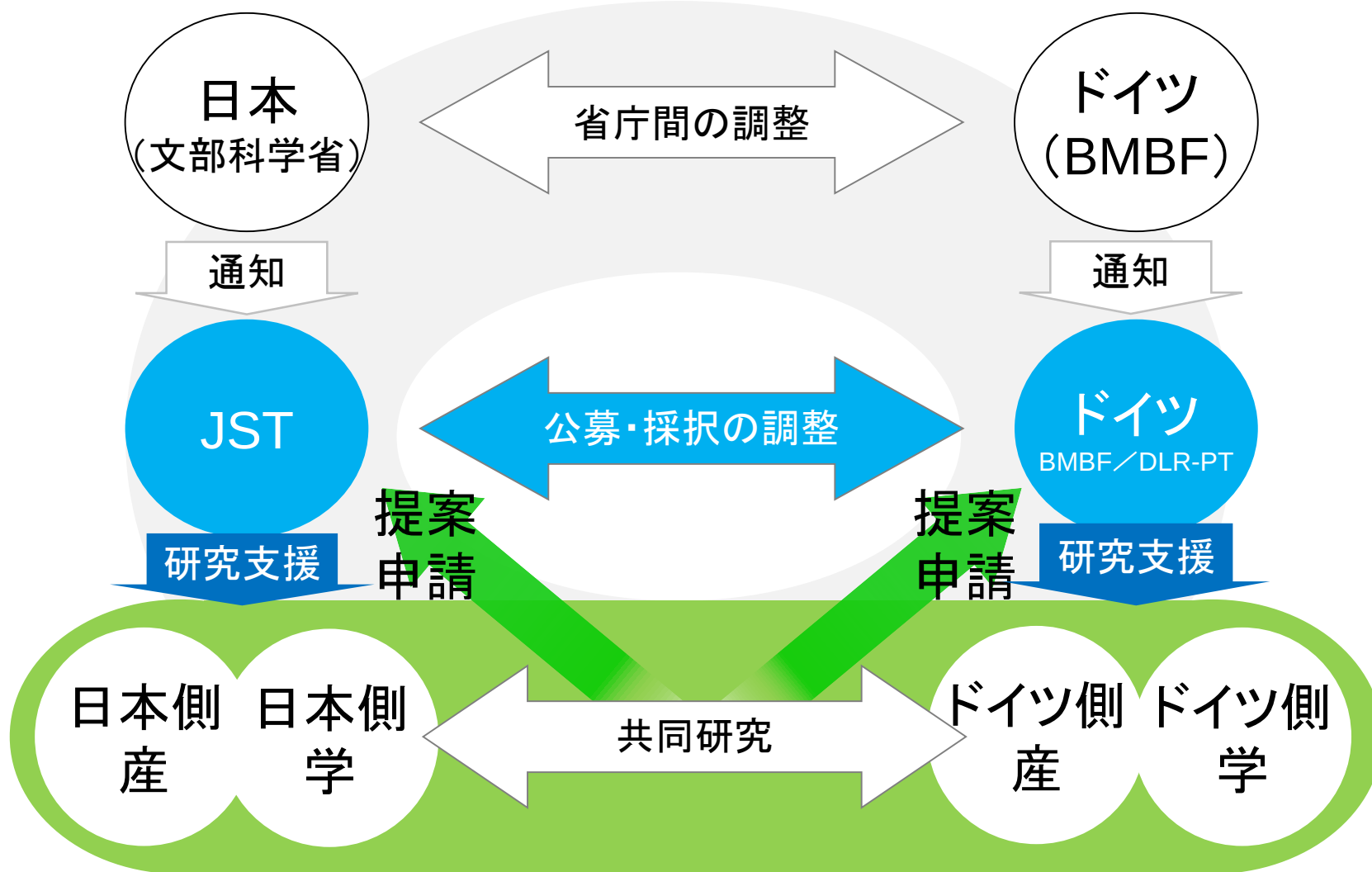
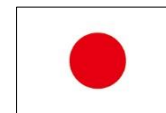
戦略的国際共同研究プログラム(SICORP)



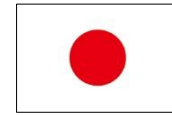
SICORPにおける協力実績

協力国・地域 (青:二国間協力、緑:多国間協力)	分野名	研究開始年度	終了(予定)年度
ドイツ	ナノエレクトロニクス	H21	H26
フランス	情報通信技術	H22	H25
	分子技術	H26/27/28	H29/30/31
アメリカ	低炭素社会のためのメタボロミクス	H23	H28
	ビッグデータと災害	H27	H29
カナダ	幹細胞のエピジェネティクス	H25	H27～AMED
	持続可能な水利用	H26	H29
中国	エネルギー利用の高効率化	H25	H27
	生物遺伝資源	H27	H30
	都市における環境・エネルギー	H28	H30
ニュージーランド	機能性食品	H26	H28
フィンランド	高齢者のアクセシビリティおよび支援のための情報システム	H27	H29
シンガポール	物理科学の機能的応用	H27	H30
イスラエル	レジリエントな社会のためのICT	H27/28	H30/31
スウェーデン	高齢者のための地域共同体の設計やサービスに関する革新的な対応策	H28	H31
インド	ICT	H28	H33
欧州(EU)	超伝導	H23	H26
	希少元素代替材料	H25/28	H28/31
	パワーエレクトロニクス	H28	H30
中韓	防災	H24	H27
	省エネルギー	H25	H27
東アジア(e-ASIA)	ナノテクノロジー・材料	H24	H27
	バイオマス・植物科学	H24	H27
	感染症	H25	H27～AMED
	機能性材料	H26	H29
	交通	H28	H31
	防災	H28	H31
	バイオエネルギー	H29	H31
欧州(CONCERT-Japan)	光技術を用いたものづくり	H26	H28
	食料及びバイオマスの生産技術	H29	H31
ヴィシェグラード4カ国(V4)	先端材料	H27	H30
東アジア(ASEAN拠点)	複合分野	H27	H32

国際産学連携(2+2)



目的および募集分野



- ・本公募は、日本側およびドイツ側それぞれの企業とアカデミアの4者で研究チームを組み、国際的な産学連携の体制を築いて、研究開発を実装に近づけることを目指すものです。
- ・両国がそれぞれ強みを持つ技術を組み合わせることで解決策を共同で生み出し、研究開発を実装に近づけるとともに、学術交流の基盤形成と相互の市場拡大につなげていくことを期待します。

募集分野：Optics and Photonics

- Optical metrology and sensing
- Organic electronics
- Photonics in manufacturing
- Optical components and systems
- Lighting

応募資格①

・日本側チームは、日本国内の産（企業等）と学（大学、研究機関等）に所属する研究者で構成されることが必要となります。

*「学」: 自ら研究活動を行うことを主たる目的としている組織

*「産」: 商品やサービスの開発に関する能力を持ち、それを市場に導入することができる組織

・産学から最低限1機関ずつ参画があれば、2機関以上の参加も可能です。

・日本人であっても研究期間中の所属機関が日本国外の場合は、日本側研究代表者として応募できません

・資金配分を受ける機関は、体制整備等自己評価チェックリストの提出が必要です。

応募資格②

- ・ドイツ側は中小企業を主なターゲットとしていますが、大企業も応募可能です。
- ・ドイツ側に求められる詳細な要件については、DLR Project Management Agencyにお問い合わせ下さい。



- ・採択予定数：3～5件
- ・支援期間：約3年間（平成30年6月頃～平成33年5月頃）
- ・日本側チーム委託研究費：
上限5,400万円/件（3年間の合計／間接経費込み）
*大学、企業への配賦額割合の制限はありません
- ・ドイツ側支援規模：年間最大20万ユーロ/年・件

費用負担・リソース提供① 企業負担分報告

← JSTの委託研究費(5400万円上限) →

A: 企業負担分	B: 企業の委託研究費分	C: 大学等の委託研究費分
----------	--------------	---------------

← 企業による研究開発支出分 →

$A \geq B$

- ・各費目の負担額を、年次研究計画・報告書と併せてご報告頂きます。

年度		H30	H31	H32	H33	合計
費目	設備備品費					
	消耗品費					
旅費						
人件費・謝金						
その他						
直接経費 小計						
間接経費						
合計						

- ・設備費および人件費についても企業負担分として計上可能です。
- ・関係する帳票類については、企業の内部規定に基づいて保管してください。

費用負担・リソース提供② 委託研究費支出可能費目

大学等

物品費	設備費	JST委託研究費での <u>支出可</u>
	消耗品費	JST委託研究費での <u>支出可</u>
旅費		JST委託研究費での <u>支出可</u>
人件費・謝金		JST委託研究費での <u>支出可</u>
その他		JST委託研究費での <u>支出可</u>

企業等

物品費	設備費	<u>全額企業負担</u>
	消耗品費	JST委託研究費での <u>支出可</u>
旅費		JST委託研究費での <u>支出可</u>
人件費・謝金		<u>全額企業負担</u>
その他		JST委託研究費での <u>支出可</u>

*設備: 取得価額が50万円以上かつ使用可能期間が1年以上の物品

*その他: 上記の費目の他、本研究を実施するための経費
研究成果発表費用(論文投稿料等)、会議費等を含みます

各費目の詳細は: <http://www.jst.go.jp/inter/sicorp/h29a.html>

SICORPトップページ> 委託研究契約> 委託研究契約に係る書類> 事務処理説明書

国際共同研究契約

- ・採択後、日本側研究機関とドイツ側研究機関との間で、共同研究契約書を交わしていただくことをお願いします

- ・委託研究契約開始後、6ヶ月以内の締結をお願いします。

参考例を公開しています：

<http://www.jst.go.jp/inter/sicorp/agreement.html>

SICORPトップページ＞委託研究契約＞国際共同研究契約書雛形

- ・応募時はLetter of Intent (LOI) をご提出下さい。

チェックリストおよび確認書

法令等の遵守、人権の保護、知的財産取扱いへの対応について、各項目の該当/非該当を選択し、該当の場合はその内容と対策について記入してください。

法令等の遵守、人権の保護、知的財産取扱いへの対応（研究代表者 記入用チェックリスト）	
(1) 安全保障貿易管理に対する取組を必要とする研究	
どちらが選んでください。	（該当する場合、その内容と対策を簡潔に記入のこと。）
（該当）（非該当）	
(2) 生物遺伝資源等利用に伴う各種規制に対応する必要がある研究	
どちらが選んでください。	（該当する場合、その内容と対策を簡潔に記入のこと。）
（該当）（非該当）	
(3) 生命倫理及び安全対策に対する取組を必要とする研究	
どちらが選んでください。	（該当する場合、その内容と対策を簡潔に記入のこと。）
（該当）（非該当）	
(4) 個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究	
どちらが選んでください。	（該当する場合、その内容と対策を簡潔に記入のこと。）
（該当）（非該当）	
(5) 人権及び利用上の保護の取扱いに対応する必要がある研究	
どちらが選んでください。	（該当する場合、その内容と対策を簡潔に記入のこと。）
（該当）（非該当）	
(6) 社会的・倫理的配慮を必要とする研究	
どちらが選んでください。	（該当する場合、その内容と対策を簡潔に記入のこと。）
（該当）（非該当）	
(7) 知的財産等の取扱いに対する配慮が必要な研究	
どちらが選んでください。	（該当する場合、その内容と対策を簡潔に記入のこと。）
（該当）（非該当）	

上記のとおり相違ありません。

平成 28 年 月 日

所属機関
所属部署
役 職
氏 名

チェックリストは研究代表者名
でご提出下さい(署名不要)
採択後も年次計画書と併せて
毎年確認します。

平成 年 月 日

確認書

国立研究開発法人科学技術振興機構 幹中

（研究代表者欄）

機関名
機関長名
公印

記

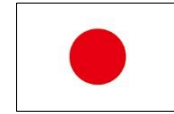
○提案課題名 「 」

○研究代表者 所属部署
役 職
氏 名

戦略的国際科学技術共同研究推進事業 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）に提案する下記の研究提案が採択された場合、研究実施にあたり、安全保障貿易管理上の取組、生物遺伝資源等に関する規制への対応、個人情報の取扱い、生命倫理・安全対策などについて想定されるリスクの評価と法令上必要な手続きを履践することに加え、必要に応じて学内等の倫理委員会を開設して承認を得ることを研究機関の責任として確認します。またそれらのための適正な管理を行う開示や体制を整えます。

確認書は機関長名で公印が必要です。
やむをえない事情などにより、確認書の提出が公募締切に間に合わないと思込まれる場合は、事前にお問い合わせください。

スケジュール



公募期間：平成29年9月1日～11月30日

～～審査～～

採択決定：平成30年3月頃

研究開始：平成30年6月頃

*ドイツ側と1, 2ヶ月ずれる場合があります

研究終了：平成33年5月頃

事後評価：研究終了前～平成33年度中(予定)

連絡先

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)
国際部 ドイツ公募担当 村野、久保田

E-mail: jointge@jst.go.jp

TEL:03-5214-7375

ホームページ

http://www.jst.go.jp/inter/sicorp/announce_ge_BMBF1st.html

「ドイツ SICORP」で検索

戦略的国際共同研究プログラム(SICORP) 日本ードイツ「オプティクス・フォトンクス」 国際産学連携共同研究 提案募集 評価指針について

研究主幹
谷田貝豊彦



科学技術振興機構

評価項目①



- I. 応募要件を満たしていること
- II. 本公募の目的・対象に沿った提案であること
- III. 科学・技術の観点から:
 - a. プロジェクトの質およびオリジナリティ
 - b. Relevance to BMBF programmes on the topic (only for German side)
 - c. 申請者を含むチームの科学的・技術的な専門性
 - d. 科学的に期待される成果とその開発の見通し



IV. 国際協力の観点から:

- a. 申請者の国際協力経験
- b. 新しい協力関係またはこれまでの協力の拡大
- c. 協力の質と参画機関による相乗効果

V. 研究計画(資金・目標設定・期間)の妥当性・実現可能性



2. Project Description

- プロジェクト全体の目的
計画の研究目的および、二国間協力で実施する重要性について簡単に記述してください。
- プロジェクトの科学的・技術的に優れている点とオリジナリティ、目指すゴール、TRL (Technology Readiness Level)
- プロジェクトと本公募趣旨との関係
- 科学面・技術面での現状
既に議論されている研究開発・調査・特許の説明



3. Qualifications of the applicants

- 国際協力(日独協力)による応募者の利益
すべてのプロジェクト参加者が得られる利益について説明して下さい。
- 参画機関(企業)の経験
参画機関(企業)の専門性と主要事業について説明して下さい。
- プロジェクト参加者の適格性
すべてのプロジェクト参加者のプロジェクトに関連する領域における過去の実績・経験について記載して下さい。
- これまでの国際協力状況
研究参加者の本プロジェクトに係る準備状況と経験について説明して下さい。



4. Comprehensive description of work plan

- プロジェクト全体の構造
- マイルストーンのタイムスケジュールを含むワークプラン
- 研究参加者それぞれの役割

5. Benefits and applicability of the results, sustainability

- 科学面での利益と、技術的な結果の適用可能性(汎用性)
期待される成果、結果の応用先、商業化可能性、特許・ライセンス、日本およびドイツが得られる利益について説明して下さい。
- 経済的な利益
- 協力の長期にわたる持続可能性
どのように協力を維持するのか、支援終了後のフォローアップの計画、ネットワーク拡大の計画について説明して下さい。